

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成29年3月30日(2017.3.30)

【公開番号】特開2015-218614(P2015-218614A)

【公開日】平成27年12月7日(2015.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-076

【出願番号】特願2014-101265(P2014-101265)

【国際特許分類】

F 0 2 D 41/34 (2006.01)

F 0 2 D 41/04 (2006.01)

【F I】

F 0 2 D 41/34 H

F 0 2 D 41/04 3 3 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月27日(2017.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

冠面にキャビティが形成されたピストンを備える内燃機関に適用され、

弁座からの弁体の移動に伴って噴孔から前記キャビティに向けて燃料を噴射する燃料噴射弁と、

前記燃料噴射弁から前記燃料を噴射させるために前記弁体を移動させると共に同弁体の移動量の最大値である到達リフト量を増減可能である制御部と、

を備える筒内噴射式火花点火内燃機関の燃料噴射制御装置において、

前記制御部は、

前記内燃機関の圧縮行程の少なくとも第1の期間において燃料を複数回に分けて噴射する分割噴射を前記燃料噴射弁に行わせると共に同第1の期間における各噴射に対する到達リフト量を前記内燃機関のクランク角度が圧縮上死点に近くなるほど大きい値に設定し、

前記第1の期間より後の第3の期間において前記燃料噴射弁に燃料を1回以上噴射させると共に同第3の期間における各噴射に対する到達リフト量を予め定められた所定の値に維持する、

燃料噴射制御装置。

【請求項2】

請求項1に記載の燃料噴射制御装置において、

前記制御部は、

前記第1の期間より前の第2の期間において前記燃料噴射弁に燃料を1回以上噴射させると共に同第2の期間における各噴射に対する到達リフト量を前記第1の期間における最初の噴射に対する到達リフト量よりも小さい値に設定する、

燃料噴射制御装置。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の燃料噴射制御装置において、

前記制御部は、

前記第3の期間における各噴射に対する前記到達リフト量を前記内燃機関のクランク角度が圧縮上死点に近くなるほど小さい値に設定する、

燃料噴射制御装置。